

監督者のための安全衛生教育(職長教育)

- 1日目
- 1.監督者（職長）の役割
 - 2.指導及び教育の方法
 - 3.作業中における監督及び指示の方法
 - 4.危険性及び有害性等の調査の方法
 - 5.危険性及び有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置
 - 6.労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
 - 7.作業手順の定め方
 - 8.労働者の適正な配置の方法
 - 9.作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
 - 10.設備、作業等等の具体的な改善の方法
 - 11.異常時における措置
 - 12.災害発生時における措置

※修了書発行